

# 社会福祉協議会のご案内

～だれもが安心して暮らせる街づくりをめざして～



社会福祉法人 香取市社会福祉協議会



# 社会福祉協議会をご存知ですか？

## 社会福祉協議会とは

社会福祉法第109条に基づく法人格をもった地域福祉を推進する団体で、営利を目的としない公共性の高い民間組織です。民間組織としての「自主性」と広く住民の皆さまや社会福祉関係者に支えられた「公共性」という2つの側面を併せ持っています。

略して『社協(しゃきょう)』とも呼ばれ、市区町村・都道府県・全国と段階的に全ての市区町村に設置されています。

## このマークの意味をご存知ですか？



このマークは社会福祉および社会福祉協議会の「社」の文字を図案化したもので、「手をとりあって、明るい幸せな社会を構築する姿」を表しています。(社会福祉協議会共通のマークとして制定されたものです)

## 香取市社会福祉協議会の概要

1. 名称：社会福祉法人香取市社会福祉協議会
2. 設立：平成18年4月1日
3. 財源

### ①会費 一般会費 1世帯 800円

市内の各世帯から行政協力員を通じてご協力をいただいています。

### 賛助会費 1口 1,000円

本会の活動に賛同いただいている個人・団体からご協力をいただいています。

### 法人会費 1口 2,000円

本会の活動に賛同いただいている法人・事業所からご協力をいただいています。

### ②寄付金

### ③共同募金配分金

### ④補助金、受託金(香取市・千葉県社会福祉協議会)

### ⑤介護報酬

### ⑥利用料等収入

**社会福祉協議会の活動は地域の皆さまの貴重な善意により運営されています。**

## 会費の納入にご協力ください

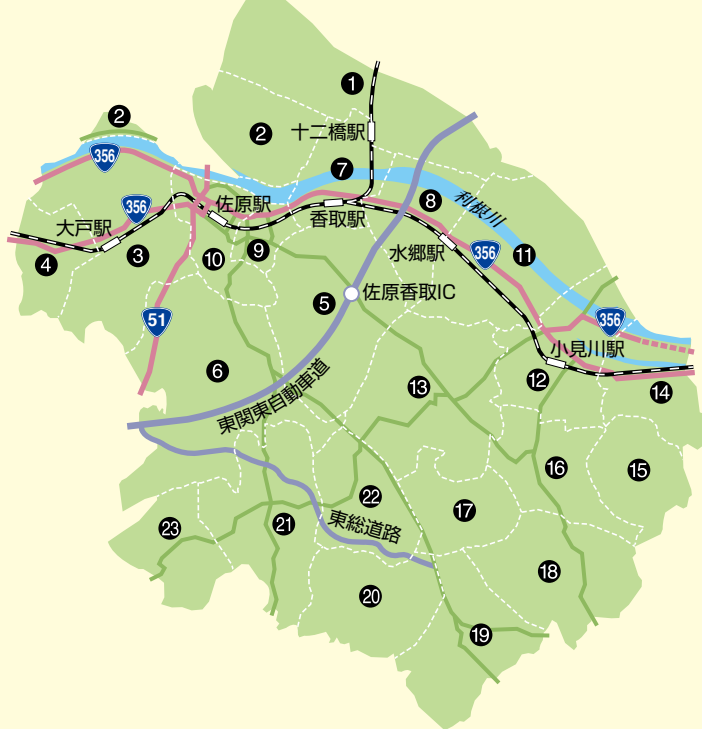
社会福祉協議会が行う事業は、市民の皆さまの会費によって支えられております。地区社会福祉協議会・ボランティア団体等への助成、広報啓発活動、心配ごと相談所の運営、日常生活用具の貸出事業などさまざまな事業に役立たせていただいております。ひとりでも多くの皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# 地域福祉事業

## 地区社会福祉協議会

香取市には23地区の地区社会福祉協議会(地区社協)が設置されています。  
地区社会福祉協議会は地域の方々により自主的に組織された団体で、民生委員児童委員、母子福祉協力員、行政協力員、学識経験者等で構成されています。  
地区社協活動推進連絡会(地区社協会長会議)を設置して地区の課題等を協議します。

### ●香取市社会福祉協議会23の地区社協



#### 佐原区

- ①新島地区社協
- ②北佐原地区社協
- ③東大戸地区社協
- ④瑞穂地区社協
- ⑤香取地区社協
- ⑥香西地区社協
- ⑦津宮地区社協
- ⑧大倉地区社協
- ⑨本宿地区社協
- ⑩新宿地区社協

#### 山田区

- ⑬八都小学区地区社協
- ⑭八都第二小学区地区社協
- ⑮府馬小学区地区社協
- ⑯第一山倉小学区地区社協
- ⑰山倉小学区地区社協

#### 栗源区

- ⑱栗源地区社協
- ⑲高萩地区社協
- ⑳沢地区社協

#### 小見川区

- ⑪小見川北地区社協
- ⑫小見川中央地区社協
- ⑬小見川西地区社協
- ⑭小見川東地区社協
- ⑮小見川南地区社協

## ボランティアセンターの運営

- 香取市ボランティア連絡協議会の運営
- ボランティア情報の提供
- ボランティア活動の支援  
(相談、助成金の交付、資材・機材の貸出等)
- ボランティア講座の開催
- ボランティア保険の加入受付



滝の会



朗読奉仕グループ「水面」

## 各種団体との連携・協力・支援

香取市をはじめ、民生委員児童委員協議会連合会、母子福祉協力員協議会、中核地域生活支援センター等との連携・協力・支援を行っています。

## 相談事業

### 香取市心配ごと相談所

開設時間：毎月第1木曜日 午前10時から午後3時

場所：香取市社会福祉協議会本所会議室

\* 随時予約を受け付けております。当日予約なしで来ていただいても結構です

\* 日程などは「社協かとり」・「広報かとり」をご覧ください

### 各種相談

各種相談は随時お受けしています。また、関係機関への紹介も行っております。

\* 介護保険についてのご相談は、7ページをご覧ください

# 地域福祉事業

## 福祉教育の推進

- 小中学校の総合的な学習等への支援・協力
- 出前講座の開催
- 福祉教育用具の貸出・講師の派遣



## 共同募金

- 千葉県共同募金会香取市支会の運営
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金の実施



## 広報啓発活動

- 広報紙「社協かとり」の発行
- 広報かとり(市広報)との連携
- 社協事業の啓発



## 香取市社会福祉大会の開催

長年にわたり香取市の社会福祉の発展に寄与された方々を表彰し、感謝の意を表すとともに、地域に社会福祉活動を広くPRし、社会福祉に対する理解と関心を深めることを目的としています。



## ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ障害をもつ方々が一体となって交流をはかり、ふれあいの輪を広げ明るい地域社会づくりと、障害を持つ方の社会参加を推進することを目的としています。



## 貸付事業

### 香取市小口資金貸付事業 (香取市社会福祉協議会独自の貸付)

貸付の条件として、所得が比較的少ない世帯で、香取市に1年以上住んでいる方に対し貸付を行い、市内に住んでいる連帯保証人の選任と、地区の民生委員児童委員の意見書が必要です。

### 生活福祉資金 (千葉県社会福祉協議会の事業)

所得の比較的少ない世帯、障害を持つ人がいる世帯、介護を要する高齢者が同居している世帯に対し貸付を行い、民生委員児童委員と社会福祉協議会の必要な援助指導により、経済的自立と生活意欲の助長、社会参加の促進をはかる貸付制度です。(他の制度が利用できる場合はそちらが優先になります)

#### 資金の種類

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金。

貸付の条件は資金の種類ごとに異なります。借入れについては地区の民生委員児童委員を通じて、社会福祉協議会にご相談ください。

### 高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金 (老障資金)(千葉県社会福祉協議会の事業)

高齢者や障害者と同居する家族(同居予定も含みます)が、高齢者や障害者のための居室、玄関、台所、浴室、洗面所等の出入口等をスロープ化等する場合の増改築・改造するために必要な経費を貸付する制度です。

#### 利用対象世帯

高齢者(60歳以上)や身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・A1・A2の交付を受けている方と同居または工事完成後3ヶ月以内に同居を予定している世帯。

#### [貸付事業に関する注意事項]

- \* 貸付制度ですので返済の義務があります
- \* 貸付には審査があり、審査の結果貸付に至らない場合もあります
- \* 詳細は社会福祉協議会までご相談ください

## 貸出事業

### 日常生活用具貸付事業

一時的に車いす等の介護用品が必要になった方に有料でお貸ししています。介護保険の認定を受けている方はそちらが優先になります。数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

**【貸出物品】** 車いす、ギャッチベッド(手動ベッド)、電動ベッド、エアーマット等。

貸出期間は3ヶ月(更新可能)で、申請書は社会福祉協議会にありますので、印鑑を持参してください。

### 高齢者疑似体験セット

学校やボランティアグループ等に高齢者疑似体験セットを無料でお貸ししています。総合的な学習等の講師の派遣も行っています。お問い合わせください。申請書は社会福祉協議会にありますので、印鑑を持参してください。



## 地域福祉事業

### 日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)

毎日のお金の管理や、証書など大切な書類の管理が心配な高齢者や障害者が在宅で日常生活を送り、地域で安心して生活できるように支援する制度です。

#### 利用できるサービス

##### ●福祉サービス利用援助

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。



##### ●財産管理サービス

お金の管理が心配な方のお金の出し入れをお手伝いします。



##### ●財産保全サービス

大切な書類や印鑑をお預かりします。



#### 利用の流れ

**1 相談**  
困っていることがあれば、気軽に相談してください。



**2 訪問**  
社協の専門員がお宅を訪問し、困っていることなどをお聞きします。



**3 支援計画作成・契約**  
ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作ります。その計画によければ、契約します。



**4 支援の開始**  
支援計画に基づいて生活支援員が定期的に訪問し、必要に応じた福祉サービス利用援助や、預貯金の出し入れ、支払代行をします。



# 在宅福祉事業

## 福祉サービス

### ●障害福祉サービス事業

(障害をお持ちの方へホームヘルパーの派遣)

障害者自立支援法に基づく障害の認定を受けていてサービスの利用を希望される方に、ヘルパーを派遣します。

### ●外出支援サービス事業

(香取市高齢者等外出支援サービス事業：香取市委託)

要介護認定を受けた方や重度の身体障害者の方に、車イス・ストレッチャー対応の車両で病院への通院・退院(注：入院は含みません)の外出支援を行います。  
※車両の貸出は行っておりません。

\*お申し込みは香取市介護福祉課 TEL 0478-50-1208

### ●生活管理指導員派遣事業(香取市委託)

介護保険の認定に該当しない方で日常生活をおくるうえで家事などの援助が必要な方に、ヘルパーが訪問して援助を行います。

\*お申し込みは香取市介護福祉課 TEL 0478-50-1208

### ●高齢者家族介護用品支給事業(香取市委託)

市民税非課税世帯で要介護4または5に認定された65歳以上の方を介護しているご家族を対象に、介護用品(紙オムツ、尿取りパッド等)を年額10万円を限度にお届けします。

\*お申し込みは香取市介護福祉課 TEL 0478-50-1208

### ●障害者紙オムツ給付事業(香取市委託)

在宅の障害者の方に、紙オムツ・尿取りパッド等をお届けします。

\*お申し込みは香取市障害福祉課 TEL 0478-50-1252

### ●給食サービス事業

(香取市高齢者配食サービス事業：香取市委託)

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみでお住まいの方にお弁当をお届けします。回数などはお住まいの地域により異なります。

\*お申し込みは香取市介護福祉課 TEL 0478-50-1208

## ●ミニデイサービス事業

(香取市いきがい活動支援通所事業：香取市委託)

開設時間：午前10時から午後3時

(開設曜日は地区により異なります)

おおむね60歳以上の方で介護保険の対象とならない日中ひとり暮らしの方。

利用料は無料ですが、昼食代・工作等の材料代は実費負担となります。

\*お申し込みは香取市介護福祉課 TEL 0478-50-1208

## 介護保険事業

サービスのご利用に関しては下記の事業所にご相談ください。

### ■本所

香取市佐原口2116-1

TEL 0478-54-7003 FAX 0478-54-4797

### ■小見川支所

香取市本郷62

TEL 0478-80-1383 FAX 0478-80-1384

## ●訪問介護事業 ホームヘルプサービス

(ホームヘルパーの派遣)

介護保険の認定を受けた方で訪問介護サービスの利用を希望される方に、ホームヘルパーを派遣します。トイレの介助やオムツ交換、入浴介助をはじめ、買い物、掃除、洗濯等を行います。直接利用者様に接触して行う介助サービスに加え、安全を確保し、常に介助できる状態で見守りを行う、一緒に家事を行うなど様々なものがあります。

【身体介護】食事介助・入浴介助・

清拭・外出介助等

【生活援助】調理・掃除・買い物等



## ●居宅介護支援事業

(ケアマネジャーによるケアプランの作成)

介護保険の認定を受けた方で介護サービスの利用を希望される方は、まず介護支援専門員(ケアマネジャー)に介護サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼します。ご本人の状態とライフスタイルに合った介護サービスが利用できるよう支援いたします。

## ●訪問入浴介護事業

看護師、ホームヘルパー、オペレーターの3人が訪問し、介護専用浴槽を使って、入浴介護サービスを提供します。



## ●紙オムツ給付事業(香取市介護保険特別給付

紙オムツ購入費支給事業：香取市委託)

介護保険の要介護・要支援の認定を受け、在宅で暮らしている方を対象に紙オムツ、尿取りパッドをお届けします。

\*お申し込みは香取市介護福祉課 TEL 0478-50-1208

## 事 務 所 の ご 案 内

### 本 所

〒287-0001 香取市佐原口2116-1  
TEL 0478-54-4410(地域福祉)  
TEL 0478-54-7003(介護保険)  
FAX 0478-54-4797

#### かとり広域後見支援センター (本所内)

TEL 0478-54-4405  
FAX 0478-54-4797



### 小見川支所

〒289-0312 香取市本郷62  
小見川社会福祉センター(さくら館)内  
TEL 0478-83-7071(地域福祉)  
TEL 0478-80-1383(介護保険)  
FAX 0478-80-1384



### 山田支所

〒289-0407 香取市仁良300-1  
山田区事務所内  
TEL 0478-78-1056  
FAX 0478-78-4930



### 栗源支所

〒287-0102 香取市岩部3447  
栗源公民館内  
TEL 0478-75-2118  
FAX 0478-75-2477



社会福祉法人 香取市社会福祉協議会

〒287-0001 千葉県香取市佐原口2116-1  
TEL 0478-54-4410 FAX 0478-54-4797

E-mail [kashakyo@zb.wakwak.com](mailto:kashakyo@zb.wakwak.com)